

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和5年度第2回福津市都市計画審議会		
開催日時		令和6年1月15日（月）10時00分～		
開催場所		福津市役所 別館1階 大ホール		
委員名		出席	第1号委員	有馬隆文、松野尾仁美、寺町賢一、横山弘道、田畑博規、山脇清
			第2号委員	中村清隆、福井崇郎、尾島武弘
			第3号委員	渡辺義文
			第4号委員	山口尚志、福永善秀
		欠席	なし	
所管課職員職氏名		（市長）原崎智仁 （都市整備部長）長野健二 （都市計画課）安永紳一郎、福原雄貴、三船浩史 （教育総務課）千原幸登、平知英		
会 議	議 題 （内 容）	1. 会長あいさつ 2. 報告事項 ・新設校に係る津屋崎都市計画高度地区の適用除外について ・第2次福津市都市計画マスタープランの中間検証について 3. 議案第51号 津屋崎都市計画道路の変更について 4. その他		
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開		
	非公開の理由			
	傍聴者の数	2人		
	資料の名称	・次第 ・津屋崎都市計画高度地区計画書 ・高度地区に関する運用について ・新設小学校建設事業 ・第2次福津市都市計画マスタープラン中間検証報告 ・議案第51号資料		
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録		
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録		
		<input type="checkbox"/> 要点記録		
		記録内容の確認方法		
その他の必要事項				

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○会長あいさつ

○審議会成立宣言

委員12名中12名の出席により成立。

○会議録の確認方法

録音機器を用いて要点筆記したものを寺町委員、尾島委員が確認、署名。

○会議の公開の了承

公開。傍聴者2名。

○報告事項

(1) 新設校に係る津屋崎都市計画高度地区の適用除外について

事務局より内容を説明

<質疑>

寺町委員 用水路の合流部が変わって合流する角度がきつくなっているが、大雨の際の検討もしているのか。

事務局 福岡県の河川課と協議のうえ設計しており、数値上は問題ない。現場を確認しながら進めていく。

松野尾委員 申請の添付書類について立面図2面となっているが、周辺が住居専用地域であるため、影響がわかるように、審議の際は4面準備してもらいたい。

有馬会長 事務局の方で可能であれば、周囲への影響がわかる資料を準備して欲しい。

山口委員 正門の位置はどこになるのか。

事務局 正門は北側。そのほかに通用門を2か所設置する。

山口委員 門が多いとセキュリティ上よくないのではないか。

事務局 登校後、施錠する運用になる。

山口委員 歩道を新設するのであれば、両側必要ではないか。

有馬会長 高度地区の適用除外の趣旨とは違うが、事務局は持ち帰って検討を。

中村委員 添付されている地図の方向が統一されていないので、統一して欲しい。使用されている地図がかなり前のもののようなので、最新のものを使って欲しい。

事務局 北を上にする形で統一したい。また、基本図の修正業務を今年度行っているので、次回以降は新しいものに変更できる。

福永委員 高度地区の適用除外をしない形での検討はしたのか。

事務局 当初、範囲内で収まるよう2階建ても検討したが、児童数・教室数・面積等を勘案すると厳しかったため、高度地区の適用除外を申請することとなった。

山口委員 デザイン、木造などの工夫はないか。

有馬会長 デザイン等については持ち帰って検討を。

福永委員 校区は再編するのか。

事務局 校区を再編し、西福間5区、宮司2区、宮司3区が対象となる。

寺町委員 校区を図示したものがあればこの位置に学校が必要だと理解しやすいので、可能であれば審議の際に準備を。

山脇委員 敷地のかさ上げがどの程度行われるかわかる資料も審議の際は準備して欲しい。

(2) 第2次福津市都市計画マスタープランの中間検証について

事務局より内容を説明

<質疑>

寺町委員 未実施となっている自転車ネットワーク計画の見込みはどうか。

事務局 ソフト面は対応できるが、ハード面が難しい。おそらく今回の計画期間中は実施できないと思う。ただし、必要な計画ではあると認識しているので調整しながら進めていきたい。

有馬会長 今回の中間検証を受けて未実施の事業でどうしても見込みが立たないものは、落としていくのか。

事務局 基本的に落とすことは考えておらず、長期的に継続していきたいと考えている。

福井委員 空家対策については、マンション管理適正化等、新しく国が示しているものも含め取り組んでいくのか。

事務局 今年度、空家等対策計画の改訂を行っており、マンション管理適正化も盛り込んでいる。空家特措法の改正に合わせて例規の改正も予定している。

有馬会長 空家対策の課題が「対象件数の増とそれに伴う困難案件の増」となっているが、それに対して新しい取り組みはあるのか。

事務局 令和3年に空家の実態調査を行ったところ、前回の調査より約170件増加した。管理されていない空家も同じように増えており、自治会からの空家を何とかして欲しいという要望も増えている。空家特措法が改正されて市としても対応しやすくなっているので、事務を効率化しながらしっかり取り組み、できる限り売却や活用につなげ空家を解消していきたいと思っている。また、古民家の活用の特化した団体とも連携していきたいと考えている。

福井委員 公共交通に関しても、ライドシェア等の時代の要請に合わせた形で取り組んでいくのか。

事務局 地域公共交通網形成計画の次期計画である地域公共交通計画の作成に来年度着手する。福津市地域交通体系協議会で議論していくことになるが、ライドシェアやA I オンデマンドバス等も含め検討し、福津市の最適な公共交通のあり方を探っていきたい。

松野尾委員 実施中の事業でもあまり進んでいないものと進捗がスムーズなものバラツキがあると思う。最終の報告の際には、そのあたりの内容がよりわかるようにしてもらいたい。

横山委員 実施中となっている事業について、単年ごとの事業と複数年にわたる事業で仕分けすれば、進捗状況がわかりやすくなると思う。

中村委員 進捗率を出せるものは、進捗率という形で出してもらえればわかりやすい。

事務局 整理、表現の仕方を工夫させてもらいたい。

尾島委員 未実施の事業について、なぜ実施できていないのか理解できるよう課題をより詳しくしてもらいたい。

○審議事項

議案第51号 津屋崎都市計画道路の変更（福津市決定）について

事務局より内容を説明

<質疑>

寺町委員 原案の閲覧をした3名は、変更する福間停車場汐井線側の地権者か。

事務局 福間停車場汐井線側の地権者。廃止する松原線側の地権者からは電話問合せがあった。

有馬会長 計画幅員を16mから15mにする根拠は。

事務局 道路構造令に従って積み上げた結果15mとなった。

山口委員 廃止する松原線の現況の道路は、国道495号に接続しているのか。

事務局 現況の道路は接続していない。

山脇委員 決定告示後に地権者へ通知するようにお願いしたい。

事務局 承知した。

<採決>

全員賛成により可決。

有馬会長 将来、福間停車場汐井線を事業化する際は、具体的にデザインする段階でこの審議会にも報告して欲しい。

事務局 事業決定する際は計画変更も伴うので、審議会には必ずかかる。

○その他

事務局 次回は令和6年3月以降に開催を予定。西福間地区計画の審議を予定している。

福永委員 先日の津波を受けて、福津市の都市計画、防災対策を確認したい。

事務局 現在、防災安全課が防災マップの更新作業を行っている。都市計画としては、下水道課が雨水対策をしており、開発事業の際も事業者に対しお願いをしている。ただし、ハード面を整備しても、その想定を超えるケースがあるので、ソフト面でどう対応していくかが重要。防災訓練等に参加してもらうことで、非常時にどう行動すべきかを多くの人に知ってもらうことが大切だと思っている。